

自己点検・評価実施要項（案） （受審大学用）

評価実施要項 評価マニュアル（案） （評価担当者用）

現地調査マニュアル（案） （受審大学用）

荒木孝二

実施時期(標準日程)

例: 評価実施年度の受審大学への現地調査を10月に実施する場合の標準日程は以下のようになります。

[評価実施の前年度]

11月～12月: 歯学教育認証評価等に関する説明会、自己点検・評価担当者等に対する研修会の実施

1月末: 「歯学教育評価実施組織」への評価の申請受付締切

(原則として訪問調査日時も決定する)

2月末: 受審大学への自己点検・評価書作成依頼

[評価実施年度]

4～5月: 評価担当者に対する研修の実施

5月末: 受審大学から「歯学教育評価実施組織」への自己点検・評価書の提出締切

6～7月: 書面調査の実施

7～8月: 評価担当チームによる評価委員会開催

8月: 自己点検・評価書の書面調査による分析状況—追加記載・追加資料・データ提出依頼

9月: 追加記載・追加資料・データの「歯学教育評価実施組織」へ提出

10月: 訪問調査の実施

11月末: 評価担当チームによる評価結果(案)を受審大学に通知

12月下旬: 受審大学からの「歯学教育評価実施組織」への意見の申立ての受付締切

1月下旬: 「歯学教育評価実施組織」での評価結果の確定及び公表

記述が具体的ではない例

- ・学生による授業評価の結果を踏まえて、授業改善を実施している。
→具体的にどのような授業評価に対して、どのような授業改善を実施したかを記載する。
- ・評価結果を改善に活かしている。
→具体的にどのような評価に対して、どのような改善をしたか、使用しているのかを記載する。
- ・活発に活動している。
→活動内容を具体的に記載するとともに、活発であるという証明(証拠)をする。
- ・多くの成果を上げている。
→具体的な成果内容を記載する。「多く」という表現に相応しい成果数が必要となる。
- ・高く評価されている。
→何が、どのように評価されているので「高い」という表現を使っているのが明白となるように記載する。
- ・学生の満足度が高い。
→アンケート調査などの証拠となる根拠資料を提示する。

実施時期(標準日程)

例: 評価実施年度の受審大学への現地調査を10月に実施する場合の標準日程は以下のようになります。

[評価実施の前年度]

11月～12月: 歯学教育認証評価等に関する説明会、自己点検・評価担当者等に対する研修会の実施

1月末: 「歯学教育評価実施組織」への評価の申請受付締切

(原則として訪問調査日時も決定する)

2月末: 受審大学への自己点検・評価書作成依頼

[評価実施年度]

4～5月: 評価担当者に対する研修の実施

5月末: 受審大学から「歯学教育評価実施組織」への自己点検・評価書の提出締切

6～7月: 書面調査の実施

7～8月: 評価担当チームによる評価委員会開催

8月: 自己点検・評価書の書面調査による分析状況—追加記載・追加資料・データ提出依頼

9月: 追加記載・追加資料・データの「歯学教育評価実施組織」へ提出

10月: 訪問調査の実施

11月末: 評価担当チームによる評価結果(案)を受審大学に通知

12月下旬: 受審大学からの「歯学教育評価実施組織」への意見の申立ての受付締切

1月下旬: 「歯学教育評価実施組織」での評価結果の確定及び公表

評価結果

- ・全ての基準を満たしている場合
「歯学教育評価基準を満たしている。」
- ・基準のうち、1つでも基準を満たしていない場合
「歯学教育評価基準を満たしていない。」また、「歯学教育評価基準を満たしていない。」と判断した場合は、その理由を記述します。

「基準ごとの評価」

「評価結果」

「評価結果の根拠・理由」

「優れた点」

「更なる向上が期待される点」

「改善を要する点」

の構成で記述します。

確定した評価結果の取り扱い

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめます。なお、評価報告書は受審大学へ通知するとともに、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等により、広く社会に公表する予定としています。

現地調査の目的

受審大学から提出された自己点検・評価書について、主査1名を含む5名の評価チームで書面調査を行います。現地調査は、書面調査では確認できなかった事項等を中心にして受審大学の状況を調査するとともに一般教員、支援スタッフ、現役学生及び卒業(修了)生との面談を行い、その調査結果を伝え、受審大学と議論を深め、評価チームと受審大学の共通理解を図ることを目的としています。

現地調査の実施内容

- (1) 大学関係者(責任者)との面談
- (2) 一般教員、臨床実習指導教員等との面談
- (3) 現役学生(原則として1~6年生)及び卒業生(臨床研修医と大学院生等)との面談
- (4) 教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- (5) 評価チーム会議(根拠資料・データ等の補完的収集及び確認を含む。)
- (6) 大学関係者(責任者)への現地調査結果終了後の総括及び意見聴取

終わりに

- これらの実施要項(案)、マニュアル(案)は、本日のパネルディスカッションやその後の質疑応答内容を参考にして、追加修正を行う予定です。
- 最終案については、3月末に発行する本事業の成果総括報告書に掲載します。
- なお、今後歯学教育評価の正式実施が行われるようになった場合、各実施要項、現地調査受審マニュアル等は本事業の最終案がベースになることは間違いないが、変更される部分も多々あり得ることをご承知おき下さい。